

民間ラジオ放送事業者のAM放送のFM放送への転換等に関する「実証実験」の考え方(案)
に対する意見

ページ番号	章	項目	意見
1ページ	1. はじめに	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 本案が「『実証実験』の開始までの間に関係者の意見等も踏まえ、柔軟に見直しを行っていく」としている点に賛成します。「実証実験」が円滑かつ効果的に実施されるためには、今回の意見募集で寄せられる意見や、今後実施される参加の意向調査の結果などを踏まえて、できる限り柔軟に対応いただくことが望ましいと考えます。
1ページ	2. 「実証実験」の位置付け	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 「実証実験」は、国が主体となって実施する施策です。そのため、事前周知や聴取者からの問い合わせへの対応など実証実験の実施に必要な取り組みについては、国が一定の役割を果たしていただくことを要望します。
2ページ	4. 「実証実験」の実施に係る要件と制度的な考え方の整理	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 「国の政策としてすべてのAM放送事業者に対してFM転換を求めるものではなく、転換時期についても画一的に定めるものではない」との基本方針は、当連盟が昨年3月に「放送事業の基盤強化に関する検討分科会」に対して行った要望に合致するものであり、適切です。
2ページ	4. 「実証実験」の実施に係る要件と制度的な考え方の整理	(1)「実証実験」の実施に係る要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 各社が置かれているエリアの地理的状況、経営状況や経営方針は社により異なり一律ではありません。「実証実験」の実施に係る各要件に関しては、各社の意見や要望を十分に汲み上げていただくよう要望します。 ● FM転換の円滑な実施には対応受信機の普及が欠かせません。そのためには、関係事業者が連携して取り組むことも重要ですが、ラジオ放送の公共的役割に鑑み、普及の加速化に向けた国の支援や協力を要望します。 ● FM放送の同期放送について「可能な限り導入することが望ましい」としている点は妥当です。周波数の効率的利用に資する点で広く社会に裨益する取り組みであり、導入にあたって国の支援を要望します。

4ページ	4.「実証実験」の実施に係る要件と制度的な考え方の整理	(2)①AM放送の停波の制度上の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ● 「実証実験」に際して停波の期間が6ヶ月以上となる場合、電波法の免許取消事由に該当しないものとして取り扱うこととしている点は、実証実験の位置づけに鑑み、妥当です。
5ページ	4.「実証実験」の実施に係る要件と制度的な考え方の整理	(2)②AM放送・FM放送併用の制度上の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 本案は、現行制度でカバーできないケースに関する制度整備について、a～cの3つの選択肢を示したうえで、「パブリックコメントで提出される意見も踏まえてさらに検討を行い、結論を得る」としています。各社の意見や要望を十分に汲み上げていただき、できる限り各社の経営の選択肢が広がる方向で検討いただくことを要望します。
その他	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間ラジオ放送事業者は、AM社、FM社、短波社を問わず、厳しい経営環境下に置かれています。とりわけ、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会・経済活動の停滞により、その厳しさはいっそう増しています。 ● そうした状況においても、民放ラジオ放送事業者は、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与し続ける責務があると認識しています。 ● 国におかれましては、AMラジオ放送のFM転換等に限らず、今後の放送事業に関する政策展開に際しては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。